

要介護認定調査の個人委託の受託者募集要項

1 業務内容・登録要件

業務内容	要介護認定の申請者の自宅または病院・施設などへ訪問し、心身の状態などの調査を行い、要介護認定審査会での審査判定の資料となる認定調査票を作成、提出を行う。
登録要件	以下の要件を全て満たすこと。 介護支援専門員資格を有し、その業務について厚生労働省令の定める基準に違反したことがないこと。 都道府県又は政令指定都市が実施する認定調査員研修（新任研修）を修了し、おおむね2年以上の調査員経験があること。 契約成立時点において、事業所等に所属していないこと。 調査に必要な交通手段及び通信手段が確保できること。 市が実施する委託調査員研修を受講すること。 介護支援専門員総合補償制度のうち、介護支援専門員賠償責任保険もしくは同等の保障のある保険に加入している人

2 委託内容・審査方法

委託内容	調査1件あたり 4,400円（交通費・通信費を含む。税込） 川西市からの調査依頼に基づき、認定調査を実施のうえ、認定調査票を作成し、おおむね依頼から2週間以内に川西市に認定調査票を提出する。 委託料の支払整理日は月末（3月分のみ業務完了時）で、調査実績に基づき受託者の指定口座に振り込みます。 契約は単年度・単価契約です。
提出書類	1 介護保険認定調査委託登録申込書〔個人〕 2 介護支援専門員証の写し 3 介護保険認定調査員研修修了証 の写し 都道府県等で研修を受講し、修了証の発行が無い場合は、介護支援専門員証の写しの余白に「 県 年 月研修修了」と記入してください。 提出していただいた書類は返却いたしません。
提出先 問合せ先	川西市 介護保険課 認定調査担当（市役所1階12番窓口） 〒666-8501 川西市中央町12-1 072-740-1147

受付期間	随時 午前 9 時 ~ 午後 5 時 (土日祝、年末年始除く)
申込方法 審査方法	書類提出時に【書類審査 面接審査】を行うため、事前に介護保険課に連絡し、提出日時の調整をしてください。 郵送不可 審査結果は、審査後 2 週間以内に郵送にて通知します。

3 その他

その他	記入は必ず申込者本人が行ってください。 記入は黒のボールペンまたはペンを用い、楷書で丁寧に書いてください。 提出書類の記載事項に不正があったときは、登録を取り消す場合があります。 登録申込書は市ホームページからダウンロードすることもできます。 その場合は、A 4 版の白紙に黒字で印刷してください。
-----	---